

## 講師会員情報登録の手引き（情報登録申請者用）

### 1 講師情報の登録をすると

茨城県内の生涯学習情報を発信しているWEBサイト「茨城の生涯学習」(<https://www.gakusyu.pref.i-baraki.jp/>)を通じて、指導内容や開設する講座など講師活動に係る情報を周知することができます。

### 2 登録申請の方法

2通りの方法があります。

#### (1) 情報登録票（用紙）を提出

各県生涯学習センター（水戸、県北、鹿行、県南、県西）のいずれかの窓口またはWEBサイト「茨城の生涯学習」から情報登録票を入手し、必要事項を記入の上、最寄りの県生涯学習センターの窓口まで提出してください。情報登録票の受付・審査後、1週間程度で審査結果を御連絡いたします。

審査の結果、登録が承認されると、申請を受け付けた県生涯学習センターが情報をWEBサイト「茨城の生涯学習」に登録し、登録完了の御連絡（ID、パスワードの送付）をいたします。

#### (2) WEBサイト「茨城の生涯学習」からの申請

「新規講師登録」ページの登録フォームに必要事項を入力し、送信してください。申請された情報は、システムの運用者である水戸生涯学習センターが受付・審査を行い、1週間程度で審査結果を御連絡いたします。

審査の結果、登録が承認されると、連絡窓口として指定した県生涯学習センターが情報をWEBサイト「茨城の生涯学習」に登録し、登録完了の御連絡（ID、パスワードの送付）をいたします。

### 3 個人情報の取扱い

#### (1) 公開情報欄に御記入いただいた情報は、WEBサイト「茨城の生涯学習」に掲載されます。

#### (2) 非公開を選択された情報は、各県生涯学習センター等からの連絡にのみ使用いたします。

#### (3) 会員登録後の情報掲載にあたっては、個人情報の取扱いに配慮するとともに、その保護に努めるようお願いいたします。

#### 【個人情報保護方針】

WEBサイト「茨城の生涯学習」では個人情報の取得、利用、提供、管理等について「茨城県個人情報の保護に関する条例」に基づき次のとおり適切に取り扱うとともに、皆様に安心して利用していただけるホームページづくりに努めています。

#### ○個人情報とは

「茨城の生涯学習」を通じて茨城県が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、E-mailアドレス等、個人が特定され得る情報をいいます。

#### ○個人情報の取得について

「茨城の生涯学習」を通じて個人情報を取得する際は、利用者ご本人の意思による情報の提供を原則とします。

個人情報の取得は、その取得目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で行います。

「茨城の生涯学習」で公開する個人情報は、公開することを明示したうえで取得します。

#### ○個人情報の利用制限

取得した個人情報は、あらかじめ明示した取得目的の範囲内で利用いたします。

個人情報を利用者本人の同意なく明示した取得目的以外で利用・提供することはありません。ただし、例外として個人情報保護条例で定める一定の場合を除きます。

#### ○個人情報の管理

取得した個人情報は、厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じ、正確性の確保に努めます。

### 4 登録が完了したら

- (1) 御登録いただいた講師情報が、WEB サイト「茨城の生涯学習」に掲載されます。
- (2) お問合せ等連絡先情報を公開している場合は、WEB サイト「茨城の生涯学習」の閲覧者から直接連絡がいきます。連絡先情報をすべて非公開としている場合は、連絡窓口として指定した各県生涯学習センターから、連絡先を教えていいかどうか確認の連絡をいたします。

### 5 登録期間及び登録の更新

- (1) 登録期間は、登録した日から 3 年後の年度末までとします。
- (2) 登録は、更新することができます。
- (3) 登録期間内に、情報登録を行った県生涯学習センターから、登録更新の意志確認の御連絡をいたします。更新後の登録期間は、更新した日から 3 年後の年度末までとします。

### 6 その他

- (1) WEB サイト「茨城の生涯学習」は、県民の自発的な学習活動を支援するためインターネットを通じて生涯学習に関する情報及び交流の場を提供することを目的としたページです。そのサービスの内容は以下のとおりです。

#### ア 検索システム

- (ア) 講座・イベントに関する情報
- (イ) 施設に関する情報
- (ウ) 講師に関する情報
- (エ) 団体・グループに関する情報

#### イ 登録システム

- (ア) 会員からの情報登録

#### ウ コミュニケーションのページ

- (ア) 学習相談室

- (2) 報酬は、依頼した団体や施設と直接協議願います。

- (3) 登録内容に変更があった場合は、速やかに「講師会員情報変更・削除依頼票」を御記入の上、登録申請した県生涯学習センターに提出願います。

または、WEB サイト「茨城の生涯学習」のご自身の講師情報登録画面で変更箇所の更新をお願いいたします。